

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 南信地域に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 下記のいずれかの項目に該当する者であること。
- ア 平成23年度に県内の地方公共団体の委託を受けて、道路除雪業務（凍結防止剤散布業務を含む。）を履行した実績を有する者であること。
- イ 県と平成24年度小規模維持補修工事（県単道路橋梁維持修繕）の契約を締結している者であること。
- ウ 県の平成24年度小規模補修工事を受ける当番（土木、舗装）になっている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 伊那市荒井3497  
長野県伊那建設事務所 総務課  
電話 0265 (76) 6846
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成24年5月17日(木) 午前10時  
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月10日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月26日

長野県佐久建設事務所長 中山 茂

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム貯水池の水質調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年12月20日まで

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町 古谷ダム

北佐久郡御代田町 湯川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定により長野県

知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業登録を受けた者であること。

(6) 過去5年以内に同種の水質調査業務の履行実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月17日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月10日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月26日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成23・24年度地域自主戦略交付金(治水)河川・堰堤改良合併工事

3 工事箇所名

内村ダム 上田市 内村ダム(4)

4 工事概要

堤体観測設備更新工事 一式

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が763点以上であること。

ウ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。

オ 公告日直前の7月1日以降の時点において、長野県における県税の滞納がない者であること。

カ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

キ 種類を同じくする工事(ダムの堤体観測設備の設置工事又は更新工事)を国又は地方公共団体から元請けし、平成9年4月1日から公告日の前日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。

ク 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有している者であること。

6 工期

着手日から180日間

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

## (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

## 8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札説明書を平成24年4月26日(木)から平成24年5月16日(水)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野県上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

## 9 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月17日(木) 午前11時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月10日(木)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 10 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月26日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達する物品及び予定数量

ア 車両用信号灯器 1,060灯

イ 歩行者用信号灯器 932灯

ウ 車両用矢印灯器 226灯

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 納入期間

契約締結の日から平成25年3月31日まで

## (4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

(1)の調達物品ごとの単価について行います(複数単価契約)。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」又は「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売の実績を有する者であること。

(6) 日本国内において調達物品の技術検査を行う設備を準備することができ、長野県警察本部係官の立会検査に応じられる者であること。

(7) 調達物品に係るアフターサービス等を長期にわたり円滑に行

う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課施設室

電話 026 (233) 0110 内線 2234

4 仕様書及び材料承認に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部交通規制課安全施設係

電話 026 (233) 0110 内線 5191

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年6月6日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 9階警察本部会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成24年6月5日(火) 午後5時

イ 提出場所 〒380-8510(警察本部専用郵便番号)

長野県大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課施設室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月25日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

a Traffic signal lamp for car -1,060

b Traffic signal lamp for person - 932

c Traffic arrow signal lamp for car - 226

(2) Contract period:

From the conclusion date of the contract through March 31, 2013

(3) Contact place for information about the tender;

description/conditions/and other inquiries:

Facilities office, Finance Division, Police Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters,

692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano

City

Tel. 026-233-0110 Ext. 2234

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time:10:00a.m. June 6, 2012

Place:Nagano Prefectural office 9th floor Police

Headquarters meetingroom,

692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita,

Nagano City

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery

location

Time:5:00p.m. June 5, 2012

To:Facilities office, Finance Division, Police

Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

380-8510(Exclusive postal code for Nagano

prefectural Police Headquarters)

692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita,

Nagano City

会 計 課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成24年4月26日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月21日 (木)	午前10時から 午後4時まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地1 飯田勤労者福祉センター	50名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、 正誤式による考査を行います。 (所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成24年4月26日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月7日 (木)	午後1時から 午後4時まで	長野会場	長野市若里7丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター	50名
6月13日 (水)	午後1時から 午後4時まで	佐久会場	北佐久郡立科町大字 芦田2532番地 立科町中央公民館	50名
6月22日 (金)	午後1時から 午後4時まで	阿南会場	下伊那郡阿南町西條 2333番地1 阿南町民会館	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課

## 公告

平成25年度長野県小学校、中学校及び特別支援学校教員並びに長野県立高等学校教員の採用選考を次のとおり行います。  
平成24年4月26日

長野県教育委員会教育長 山口 利幸

## 1 採用予定の教員の種別、教科及び人員

## (1) 採用予定の教員の種別、教科及び人員

学 校 種	教 員 の 種 別	教 科	人 員
小学校 中学校 特別支援学校	小学校教諭		約110名
	中学校教諭	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	約140名
	特別支援学校教諭		約30名
	養護教諭		5名程度
高等学校	高等学校教諭	国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育 芸術(音楽・美術) 外国語(英語) 農業 工業 商業 福祉	約120名
	養護教諭		若干名

## (2) 全志願区分において、上記とは別に「身体に障害のある人を対象とした特別選考」を実施

採用予定人員： 小学校、中学校、特別支援学校の教諭・養護教諭 … 5名  
高等学校の教諭・養護教諭 … 5名  
※受験にあたっては、障害の種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮、実技試験の一部免除等、支障なく受験できるよう努める。

## (3) 特別支援学校療育科を対象とした選考

詳細は、別途定める「特別支援学校療育科選考実施要項」による。

選考期日・会場等具体的なことについては、特別支援教育課にお問い合わせ下さい。

- (注) 1 小学校・中学校・特別支援学校で受験する者は、異校種経験を原則にする立場から、希望と異なる学校種へ配置することがあります。また、小・中・特別支援学校間の人事異動についてもこれまでのとおり行います。  
2 「小学校・中学校・特別支援学校教諭の選考」と「高等学校教諭の選考」の双方を受験することはできません。  
3 高等学校教諭の「教科」項目中の( )内は、主たる専攻区分を示しています。  
4 小学校・中学校・特別支援学校で受験する者は、複数校種(小・中・特別支援学校)・複数教科等の免許状を有することが望ましいです。  
5 特別支援学校は、小学校又は中学校免許状を有し、且つ特別支援学校教諭免許状を有する者としてします。  
6 採用見込数は、現時点の目安であり、変更することがあります。  
7 高等学校の「地理歴史」は公民の免許状を、「公民」は地理歴史の免許状をそれぞれ有することが望ましいです。「福祉」は、他教科の免許状を有することが望ましいです。

## 2 申込資格

- (1) 昭和28年4月2日以降に生まれた者  
(2) 希望する教科若しくは職の普通免許状を有する者又は平成25年3月31日までに取得見込みの者。なお、養護教諭については、次の者を含みます。  
※平成25年の春までに行われる国家試験により、保健師免許状を取得する見込みの者で、平成25年3月31日までに養護助教諭免許状(臨時免許状)取得の要件を満たす者  
(3) 特別支援学校教諭については、小学校又は中学校教諭免許状を有し、且つ特別支援学校教諭免許状を有する者(平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む。)又は平成25年3月31日までに取得見込みの者  
(4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条各号のいずれにも該当しない者

## 3 選考区分

※「一般選考」と「社会人を対象とした選考」の双方を志願することはできません。

## 3 選考区分

※「一般選考」と「社会人を対象とした選考」の双方を志願することはできません。

(1) 一般選考		受験者の条件	なし
		選考方法	筆記試験(教養・専門)、小論文、面接(集団・個人。高等学校は個人面談を複数回実施する。)。教科により実技あり。
		採用の割合	採用予定者の4割から7割程度
(2) 社会人を対象とした選考	ア 民間企業等経験者を対象とした選考	受験者の条件	民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が平成25年3月31日までの間に3年以上ある者又は青年海外協力隊などの国際貢献活動の経験が平成25年3月31日までの間に2年以上ある者
		選考方法	筆記試験(専門)、小論文、面接(集団・個人。個人面接は複数回実施する。)。教科により実技あり。
		採用の割合	採用予定者の1割程度
	イ 教職(常勤・非常勤講師を含む。)経験者を対象とした選考	受験者の条件	学校、幼稚園で教諭、講師の経験が平成25年3月31日までの間に3年以上ある者(講師は、常勤・非常勤を問わない。)
		選考方法	筆記試験(専門)、小論文、面接(集団・個人。個人面接は複数回実施する。)。教科により実技あり。
		採用の割合	採用予定者の3割から5割程度
(3) 特別選考 (ア、イは上記(1)又は(2)の選考区分で受験。ウは上記(1)の選考区分で受験。採用数はア、イ、ウは何れも1(1)採用予定人員の内数)	ア 発達障害児童生徒特別支援のための選考	受験者の条件	LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症等発達障害に関する専門の知識を有し、NPOや学校などで当該児童生徒に関わった経験が平成25年3月31日までの間に3年以上ある者(所属長の推薦書を添付すること。)
		選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択
		採用見込数	小中学校若干名
	イ 博士号取得者を対象とした選考	受験者の条件	中学校にあっては、理学、工学における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識を持ち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。(所属長等の推薦書添付)。教員免許状を有する者。高等学校にあっては、化学分野、生物分野及び数学分野における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識を持ち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。(所属長等の推薦書添付)。教員免許資格の有無は問わない。
		選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択(一次選考は、免除する。)
		採用見込数	中学校(数学、理科)若干名、高等学校(数学、理科)若干名
	ウ 小学校・中学校大学推薦選考	受験者の条件	小学校普通免許状と中学校普通免許状両方を保有し、さらに中学校免許状は技能教科(音楽・美術・保健・技術・家庭)を含む複数免許状を保有している者 長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、平成25年3月に卒業見込み又は大学院修了見込みの者 詳細は別途定める「大学推薦特別選考実施要項」による。
		選考方法	一次選考は、書類審査(大学長推薦書、成績証明書)、筆記試験(専門)。二次選考は、面接(個人面接、複数回実施)、適性検査。教科により実技あり。 詳細は別途定める「大学推薦特別選考実施要項」による。
		採用見込数	小中学校合計10名

(4) 身体に障害のある人を対象とした特別選考(上記とは別枠で採用)

採用見込数 エ、オ合計		小学校、中学校、特別支援学校の教諭・養護教諭…5名 高等学校の教諭・養護教諭……………5名	
エ 身体に障害のある人を対象にした特別選考1 全志願区分対象	小、中、特別支援学校、高校の教諭・養護教諭	受験者の条件	身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている者で、自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者
		選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択
オ 身体に障害のある人を対象にした特別選考2 大学推薦枠	小、中、特別支援学校の教諭・養護教諭	受験者の条件	身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている者で、自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者 長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、平成25年3月に卒業見込み又は大学院修了見込みの者 詳細は別途定める「大学推薦特別選考実施要項」による。
		選考方法	一次選考は書類審査(大学長推薦書、成績証明書) 二次選考は面接(個人面接、複数回実施)。教科により実技あり。

4 申込方法等

(1) 申込みは、次のいずれかの方法により行ってください。

- ※1 電子申請による申込みは仮であって、全ての提出書類が期限までに提出されて受付完了となりますので注意してください。
- ※2 大学推薦選考(小学校・中学校大学推薦選考、身体に障害のある人を対象とした特別選考2)への出願は、別途定める「大学推薦特別選考実施要項」により、大学が一括して期限までに提出してください。

郵送による申込方法	ア 受付期間は、平成24年5月8日(火)から5月23日(水)まで(5月23日までの消印のあるものに限り受け付けます。)です。						
	イ 提出するもの 5の申込書類(1)から(7)まで[3(3)特別選考アの申込者については(1)から(8)まで、3(3)特別選考イの申込者については(1)から(7)まで及び(9)。3(4)身体に障害のある人を対象とした選考の申込者は(1)から(7)まで及び(10)]を番号順に重ね、封筒(角形2号縦33.2cm×横24.0cmの大きさ)に入れて提出してください。						
	ウ 提出先						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>学 校 種</th> <th>提 出 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 中学校 特別支援学校</td> <td>郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局義務教育課 所在地 長野市南長野字幅下692番地の2</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局高校教育課 所在地 長野市南長野字幅下692番地の2</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 種	提 出 先	小学校 中学校 特別支援学校	郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局義務教育課 所在地 長野市南長野字幅下692番地の2	高等学校	郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局高校教育課 所在地 長野市南長野字幅下692番地の2
学 校 種	提 出 先						
小学校 中学校 特別支援学校	郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局義務教育課 所在地 長野市南長野字幅下692番地の2						
高等学校	郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局高校教育課 所在地 長野市南長野字幅下692番地の2						
	(注) 封筒の表に「小学校採用選考申込書在中」「中学校(教科名)採用選考申込書在中」「特別支援学校採用選考申込書在中」「養護教諭(学校種)採用選考申込書在中」「高等学校(教科名)採用選考申込書在中」等と朱書きしてください。						
持参による申込方法	ア 受付期間 平成24年5月8日(火)から5月23日(水)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。						
	イ 提出するもの 郵送による申込みと同じ。						
	ウ 提出先 長野県庁8階 小学校・中学校・特別支援学校で受験する者は義務教育課まで、高等学校で受験する者は高校教育課まで持参(本人以外でも可)。						